

② 燃料電池装置(エネファーム)

助成対象者	【個人】 荒川区内の当該機器を設置した住宅に住民票を置き、その住宅に居住する方 【集合住宅】 荒川区内に集合住宅を一棟所有する方、管理組合	
機器別対象要件	(一社)燃料電池普及促進協会(FCA)が登録している定置用燃料電池装置、またはそれと同等以上の性能を有するものであること。 【参考】 FCA ホームページ： http://fca-enefarm.org/	
助成金額	荒川区内業者から購入した場合 15万円	荒川区外業者から購入した場合 10万円
	※値引き等を差し引いた機器の本体費用(税抜き)を上限とする(千円未満切り捨て)。	

申請書類 (A : 共通書類 + B : 申請者区分別の必要書類)

(A) 共通	1 交付申請書(第1号様式) ホームページに掲載している記入例を参照の上、ご記入ください。
	2 領収書、内訳書の写し 工事内容、型式、数量、価格等の内訳が明記されたもの
	3 設置場所の施工後写真 燃料電池ユニット及び貯湯ユニットの①全形、②型式部分が確認できるもの
	4 燃料電池装置(エネファーム)の①全形、②型式が確認できる資料(カタログ等)

+

(B) 申請者区分別	個人	1 施工場所の所有者による施工承諾書(賃借している場合のみ)
	集合住宅	【集合住宅の所有者(オーナー)として申請する方】 1 建物の固定資産税の納税通知書(課税明細書含む)の写しまたは建物の全部事項証明書(登記簿謄本) 【集合住宅の管理組合として申請する方】 1 管理組合の規約の写し 2 機器の導入に係る管理組合等の総会の議事録または決議書

※(B)：上記の申請者区分(個人・集合住宅のいずれか)から申請者が該当する欄の書類をご提出ください。該当がない場合は、(A)共通の書類のみご提出ください。